

令和6年 第11回美里町農業委員会総会会議録

1. 開催期日 令和6年11月25日
2. 開催場所 美里町役場201会議室
3. 開催時刻及び宣告者 午後 1時30分 会長
4. 閉会時刻及び宣言者 午後 1時50分 会長代理
5. 議長 会長 松本 清貴
6. 委員出席状況

議席番号	農業委員氏名	出欠席	議席番号	農地利用最適推進委員 氏名	出欠席
1	清水 芳明	出席	東児玉 1	荒木 義雄	出席
2	根岸 利成	〃	〃 2	斉藤 茂	〃
3	茂木 清一	〃	〃 3	杉田 敏夫	〃
4	阿武 富士子	〃	〃 4	根本 三好	〃
5	中嶋 敬子	欠席	松久 1	池田 進	〃
6	金井 美知子	出席	〃 2	岡田 克実	〃
7	長谷川 精一	〃	〃 3	佐藤 栄一	〃
8	中澤 啓二	〃	〃 4	中島 市郎	〃
9	松本 清貴	〃	大沢 1	櫻沢 幸代	欠席
10	長滝 岳	〃	〃 2	富沢 光男	出席
11	深田 和也	〃	〃 3	持田 克己	〃

農業委員会委員 出席：10名 欠席：1名 計：11名  
 農地利用最適化推進委員 出席：10名 欠席：1名 計：11名

7. 会議参加者 なし
8. 事務局職員出席者 丸山 保 上田 俊介 上田 禎礎
9. 会議進行状況

会長 皆さんこんにちは。時間になりましたので、はじめさせていただきます。ただいまの出席数は農業委員10人、農地利用最適化推進委員10人です。農業委員の過半数に達しましたので、これより農業委員会総会第11回会議を開きます。  
 会議規則第13条第2項の規定により、議事録署名人に2番委員並びに3番委員を指名いたします。  
 会議規則第4条の規定により、議長を務めさせていただきます。これより、議事に入ります。

議長 第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請案件について議題といたします。番号1について事務局より説明をお願いします。

事務局	<p>3 ページ番号 1 をご覧ください。</p> <p>受人 ○○町大字○○○△△△△番地 ○○ ○○ 渡人 ○○町大字○○△△△番地△ ○○ ○○ 土地の所在 大字○○○字○○△△△番 地目田面積 2, 0 4 0 m<sup>2</sup> 大字○○○字○○△△△番 地目 田 面積 1, 7 8 1 m<sup>2</sup> 合計 2 筆 3, 8 2 1 m<sup>2</sup> 権利内容 所有権 理由 規模拡大 自作地 1 5, 9 2 1 m<sup>2</sup>、借受地 1 4 5, 2 8 5 m<sup>2</sup>、貸付地 1, 1 4 7 m<sup>2</sup> 取得状況 令和 3 年 7 月 2 3 日 相続 不耕作 無 家族数 7 従農数 4 経態 専業 所有機械 トラクター 3 台、田植機 1 台、コンバイン 2 台、乾燥機 4 台 位置 農用地区域 自宅から 1 キロ。</p> <p>4 ページをご覧ください。こちらは申請地○○○△△△番の場所になります。左上が付近の状況図、左下が航空写真、右側が公図の写しでございます。5 ページは○○○△△△番の場所になります。申請地の現在の状況は、保全管理されている状況です。受人の耕作地をすべて確認しましたが、違反、耕作放棄地はありませんでした。受人は現在 6 9 歳の方で、○○○を中心に広く耕作を行う米麦農家です。労働力は 4 人で農業従事しているとのこと。申請地取得後は米麦の栽培を行いたいとのこと。以上番号 1 の案件になります。ご審議の程よろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>農地法第 3 条の規定による番号 1 を審議いたします。8 番委員より補足説明がありましたらお願いいたします。</p>
8 番委員	<p>渡人は、農地を相続したが農業を行わないため農地の整理をしているところです。受人は申請地の近くで広く耕作する米麦農家です。特に問題はないと思いますのでご審議の程よろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>推進委員東兎玉 1 番より意見がありましたらお願いいたします。</p>
推進委員 東兎玉 1 番	<p>8 番委員と同じく問題はないと思います。ご審議の程よろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>他に推進委員の方で意見がありましたら挙手をお願いします。意見がないようですので次に移ります。</p>

次に農業委員の方から質問がありましたら挙手をお願いします。  
質問がないようですから、採決したいと思います。農地法第3条の番号1について許可と思われる農業委員の方の挙手をお願いします。

(農業委員全員挙手)

賛成全員につき、許可と決定します。

続きまして、番号2について事務局より説明をお願いします。

事務局

6 ページ番号2をご覧ください。受人 ○○町大字○○△△△△番地 ○○  
○○ 渡人 ○○市○○町△△△△番地 ○○ ○○ 土地の所在 大字○  
○△△△△番 地目 田 面積1, 7 5 3 m<sup>2</sup> 大字○○字○○△△△△番 地  
目 田 面積1, 2 8 8 m<sup>2</sup> 合計2筆3, 0 4 1 m<sup>2</sup> 権利内容 所有権 理由  
規模拡大 自作地0 m<sup>2</sup>、借受地1 2 5, 2 6 3 m<sup>2</sup>、貸付地0 m<sup>2</sup> 取得状況 平成  
1 8年1月10日 相続 不耕作 無 家族数 6 従農数 1 経態 専業  
所有機械 トラクター2台、田植機1台、コンバイン1台 位置 農用地区域  
自宅から7 0 0 m。

7 ページをご覧ください。こちらは申請地○○△△△△番の場所になります。  
左上が付近の状況図、左下が航空写真、右側が公図の写しでございます。8 ペー  
ジは○○△△△△番の場所になります。申請地の現在の状況は、保全管理されて  
いる状況です。受人の耕作地をすべて確認しましたが、違反、耕作放棄地はあり  
ませんでした。受人は現在42歳の方で、○○、○○、○○を中心に広く耕作を  
行う米麦農家です。労働力は1人で農業従事しているとのことです。申請地取得  
後は米麦の栽培を行いたいとのことです。以上番号2の案件になります。ご審議  
の程よろしく願いいたします。

議 長

農地法第3条の規定による番号2を審議いたします。11番委員から補足説  
明がありましたらお願いいたします。

11番委員

先日は現地確認してきました。受人は大字○○を中心に広く耕作を行う農家  
です。申請地はきれいに耕耘されており、問題はないと思います。ご審議の程よ  
ろしくお願いいたします。

議 長	次に、推進委員大沢3番より意見がありましたらお願いいたします。
推進委員 大沢3番	申請地はきれいに耕耘されており、特に問題はないと思います。ご審議の程よろしくお願いいたします。
議 長	<p>他に推進委員の方で意見がありましたら挙手をお願いします。意見がないようですので次に移ります。</p> <p>次に農業委員の方から質問がありましたら挙手をお願いします。</p> <p>質問がないようですから、採決したいと思います。農地法第3条の番号2について許可と思われる農業委員の方の挙手をお願いします。</p> <p>(農業委員全員挙手)</p> <p>賛成全員につき、許可と決定します。</p> <p>農地法第3条の審議が終わりましたので事務局長より審議結果の確認をお願いします。</p>
事務局長	農地法第3条の番号1、番号2の案件につきましては許可と議決されました。
議 長	続きまして、第2号議案の農地法第5条の規定による許可申請案件について議題といたします。番号1について事務局より説明をお願いします。
事務局	<p>10ページをご覧ください。番号1 受人 ○○市○○△△△ ○○○○株式会社 渡人 大字○○○△△番地 ○○ ○○ 土地の所在 大字○○○字○○△△△番△ 地目 畑 計1筆235㎡ 転用目的 一時転用 資機材置場 権利内容 賃貸借権 許可日から令和7年1月31日 申請内容 公共工事に伴う資機材置場 取得状況 令和5年10月5日 相続 仮登記・抵当権</p>

	<p>なし 位置 第1種農地 農用地区域外 宅地から15m</p> <p>11ページをご覧ください。大字〇〇〇地内の農地になります。次のページをご覧ください。左が公図、右が配置図になります。</p> <p>こちらは8月の総会に諮りました一時転用の更新期限が12月末で切れるため、再び更新を行うものです。〇〇町発注工事町道1級2号線上下水道管渠布施替工事を行うにあたり、資材、重機等を置くための一時転用申請になります。農地の上にシートを敷きその上に鉄板を置き、資材等を置き工事を行い、工事終了後はシート及び鉄板を撤去し農地の状態に戻すとのことです。</p> <p>工事の遅れにより、2回目の更新となりますが、来年1月中には工事及び後片付けが済み、今回の更新で終了するとのことです。</p> <p>以上となります。ご審議をお願いいたします。</p>
議 長	<p>農地法第5条の規定による番号1を審議いたします。10番委員より補足説明がありましたらお願いいたします。</p>
10番委員	<p>この場所は以前一時転用の許可の再申請になります。問題はないと思いますのでよろしくお願いいたします。</p>
推進委員 東兎玉2番	<p>推進委員東兎玉2番より意見がありましたらお願いいたします。</p>
議 長	<p>申請地は現在きれいに使われておりますので、問題はないと思います。ご審議の程よろしくお願いいたします。</p> <p>他に推進委員の方で意見がありましたら挙手をお願いします。意見がないようですので次に移ります。</p> <p>次に農業委員の方から質問がありましたら挙手をお願いします。</p> <p>質問がないようですから、採決したいと思います。農地法第5条の番号1について、許可相当と思われる農業委員の方の挙手をお願いします。</p> <p>(農業委員全員挙手)</p> <p>賛成全員につき、許可相当と決定します。</p>

会長代理	<p>農地法第5条の審議が終わりましたので事務局長より審議結果の確認をお願いします。</p> <p>農地法第5条の番号1の案件につきましては許可相当と議決されました。</p> <p>議案のすべてを審議いたしましたので、これで会議を閉じ議長の任を解かさせていただきます。慎重審議ありがとうございました。</p> <p>閉会を会長代理、お願いいたします。</p> <p>以上をもちまして、第11回の農業委員会総会を終了します。慎重審議ありがとうございました。</p>
<p>上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。</p> <p>令和6年11月25日</p> <p>議 長</p> <p>署名委員</p> <p>署名委員</p>	